

平成 30 年度 2 月補正予算

全 会 計

▲ 12,638,061 千円

(債務負担行為 1,167,000 千円)

(繰越明許費 14,289,000 千円)

一 般 会 計

(歳出)

▲ 8,199,975 千円

(債務負担行為 33,000 千円)

(繰越明許費 14,069,000 千円)

○は現計予算 ●は債務負担行為の設定

◆ 国の補正予算の活用

【事業費 1,285,000 千円】

- 一般道路維持事業 20,000 千円
 - ・道路照明灯の LED 化や冠水監視カメラ更新に係るもの
- 一般河川改良事業 89,000 千円
 - ・狭間川の氾濫防止対策に係るもの
- 大和川左岸（三宝）土地区画整理事業 665,000 千円
 - ・大和川左岸エリアにおける土地区画整理に係るもの
- 小学校施設等整備事業（震災関連） 335,000 千円
 - ・ブロック塀の撤去改修工事に係るもの
- 中学校施設等整備事業（震災関連） 167,000 千円
 - ・ブロック塀の撤去改修工事に係るもの
- 幼稚園施設等整備事業（震災関連） 9,000 千円
 - ・ブロック塀の撤去改修工事に係るもの

◆ その他

【事業費 ▲ 9,484,975 千円】

- 各種基金への積立て 1,343,952 千円
 - ・公共施設等特別整備基金 1,208,900 千円

・子ども教育ゆめ基金	500,000 千円
・フェニーチェ堺芸術文化創造基金	40,000 千円
・大規模災害被災地等支援基金	15,600 千円
・都市緑化基金	4,400 千円
・世界文化遺産登録推進基金	3,652 千円
・区民まちづくり基金	▲114,400 千円
・泉北丘陵地区整備基金	▲314,200 千円

○ 特別会計等への繰出金	1,562,129 千円
・ 公債管理特別会計への繰出	2,025,000 千円
・ 水道事業会計への繰出	611 千円
・ 国民健康保険事業特別会計への繰出	▲43,876 千円
・ 介護保険事業特別会計への繰出	▲419,606 千円

○ 決算見込等に伴う補正	▲12,391,056 千円
・ 障害者（児）自立支援給付による扶助費の所要増	669,904 千円
・ 国庫補助金等の還付金の所要増など	497,229 千円
・ 事業進捗による不用額に伴う減額など	▲13,558,189 千円

● 大阪府及び堺市議会議員選挙事業

【債務負担行為の設定：平成30年度～平成31年度】 (限度額 33,000 千円)

- ・ 大阪府及び堺市議会議員選挙の事務に係るもの

【繰越明許費】 14,069,000千円

○ 国の補正予算を活用した事業や工事進捗が遅延している事業など、年度内の事業完了が困難なものの繰越明許費を追加補正	
・ 国の補正予算を活用して実施する事業に伴うもの	1,285,000 千円
・ その他工事進捗の遅延によるものなど	12,784,000 千円

(歳入) **▲8,199,975千円**

○ 市税 1,000,000 千円

○ 地方交付税 1,000,823 千円

○ 分担金及び負担金	▲31,090 千円
○ 国庫支出金	▲5,100,099 千円
・ 国の補正予算に伴うもの	790,944 千円
・ 事業進捗による不用額に伴う減額など	▲5,891,043 千円
○ 府支出金	320,181 千円
○ 財産収入	▲3,192,102 千円
○ 寄附金	48,500 千円
○ 繰入金	▲2,604,531 千円
○ 繰越金	1,747,275 千円
○ 諸収入	▲3,324,832 千円
○ 市債	1,935,900 千円
・ 国の補正予算に伴うもの	766,300 千円
・ 事業進捗による増額など	1,169,600 千円

特 別 会 計

◇ 都市開発資金特別会計

(歳 出)	<u>▲363,000 千円</u>
○ 事業進捗に応じて不用額を補正	▲363,000 千円
(歳 入)	<u>▲363,000 千円</u>
○ 財産収入	▲363,000 千円

◇ 国民健康保険事業特別会計

(歳 出) 6, 9 2 1 千円
○ 国民健康保険料収納対策基金積立金の増加などに伴う増額 6, 921 千円

(歳 入) 6, 9 2 1 千円
○ 府支出金 ▲23, 000 千円
○ 繰入金 ▲43, 876 千円
○ 繰越金 73, 797 千円

◇ 公共用地先行取得事業特別会計

(歳 出) ▲5, 6 8 4, 3 0 0 千円
○ 事業進捗に応じて不用額を補正 ▲5, 684, 300 千円

【 繰越明許費 】	2 2 0, 0 0 0 千円
------------------	------------------------

○ 年度内の事業完了が困難なものについての繰越明許費の設定

(歳 入) ▲5, 6 8 4, 3 0 0 千円
○ 財産収入 ▲1, 966, 200 千円
○ 市債 ▲3, 718, 100 千円

◇ 介護保険事業特別会計

(歳 出) ▲9 3 1, 6 3 7 千円
○ 介護給付費の減額など決算見込に伴う不用額などを補正 ▲931, 637 千円

(歳 入) ▲9 3 1, 6 3 7 千円
○ 介護保険料 ▲715, 165 千円
○ 国庫支出金 ▲615, 819 千円
○ 府支出金 ▲393, 512 千円
○ 支払基金交付金 ▲835, 353 千円

○ 繰入金	▲419,606 千円
○ 繰越金	2,047,818 千円

◇ 公債管理特別会計

(歳 出) ▲285,000千円

○ 利子償還金の減額など決算見込に伴う不用額を補正	▲285,000 千円
・ 減債基金への積立金の減額	▲10,000 千円
・ 利子償還金の減額	▲275,000 千円

(歳 入) ▲285,000千円

○ 財産収入	▲10,000 千円
○ 繰入金	▲275,000 千円

企 業 会 計

◇ 水道事業会計

(支 出) 451,500千円

○ 受水費の増額など決算見込に伴う所要額を補正	451,500 千円
-------------------------	------------

(収 入) ▲113,716千円

○ 水道事業収益	▲80,958 千円
○ 資本的収入	▲32,758 千円

◇ 下水道事業会計

(支 出) 2,367,430千円

(債務負担行為 1,134,000千円)

○ 国の補正予算を活用した事業や消費税等納税額の増額など決算見込に伴う 所要額を補正	2,367,430 千円
---	--------------

● 上下水道局庁舎賃貸借

【債務負担行為の設定：平成 30 年度～平成 60 年度】

(限度額 1,134,000 千円)

- ・ 上下水道局庁舎賃貸借契約に係る債務負担行為の設定

(収 入)

1, 8 9 4, 7 9 0千円

○ 下水道事業収益

▲137,730 千円

○ 資本的収入

2,032,520 千円

※元号について

平成 31 年 4 月 30 日の天皇退位、翌 5 月 1 日の新天皇即位に伴い、改元が予定されているが、新元号が定まっていないため、平成 31 年 4 月後の元号についても「平成」表記で統一している。